外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である加藤美千代が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十二日

横浜市港北区日吉本町三―二九―八

ウェルコムワンダーコーポレーション

日本における代表者　加藤美千代

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるワン・コクズイが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十二日

神戸市中央区海岸通八番神港ビル六階六〇一号室

MARITIME ENGINEERS ASIA PACIFIC PTE. LTD.

日本における代表者　ワン・コクズイ

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区玉造一丁目一五番、最後の住所大阪府守口市馬場町三丁目三番五号　被相続人　亡　阪戸富三男

右被相続人は平成二十八年六月二十五日死亡し、その相続人は平成二十八年七月十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十二日

大阪市北区西天満四丁目九番一二号リーガル西天満ビル七〇三　のぞみ法律事務所

相続財産管理人阪戸まゆみ

代理人弁護士　藤井　伸介

株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主であるPlanet Resources Group B.V.より株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年八月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年七月二十二日

東京都中央区京橋二丁目一四番一号

PWM日本証券株式会社

代表取締役　吉田　稔

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年一月二十九日付官報の号外第二十一号一七六頁に掲載されています。

平成二十八年七月二十二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

鳴尾浜ロジスティック特定目的会社

取締役　中島　毅

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年一月二十九日付官報の号外第二十一号一七五頁に掲載されています。

平成二十八年七月二十二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

綾瀬ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、平成二十八年七月八日開催の臨時社員総会において、優先資本金の額三十億三千四百万円を二千七百五万円減少して、金三十億六百九十五万円とし、発行済優先出資総口数六万六百八十口を一口に対して金五万円をもって五百四十一口有償消却して、六万百三十九口にすることを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、消却に要する金額　二千七百五万円

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十七年九月二十八日付官報号外第二二一号の五十九頁に掲載されています。

平成二十八年七月二十二日

東京都文京区本郷二丁目三番七号

全国住宅運用2号特定目的会社

取締役　石田　泉

新規信託分割の公告

三井住友信託銀行株式会社は、左記のとおり、森ビル株式会社及び三井住友信託銀行株式会社間の平成二十五年四月三十日付不動産管理処分信託契約に基づき設定された信託（平成二十五年六月二十一日都市再開発法（昭和四十四年六月三日法律第三十八号）により権利変換）を、平成二十八年八月二十四日で新規信託分割しますので公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、従前の信託についての信託契約の当事者

委託者兼受益者

東京都中央区晴海一丁目八番一一号

住友商事株式会社

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

三井住友信託銀行株式会社

二、従前の信託についての信託の年月日及び従前の信託において直前に作成された財産状況開示資料等

従前の信託の年月日は、右記記載の契約締結日と同日です。

また、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、新規信託分割が効力を生ずる日以後における当該従前の信託の信託財産責任負担債務及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込みに関する事項

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については、左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都港区芝三丁目三三番一号

三井住友信託銀行株式会社

不動産カストディ部

電話番号　〇三―五二三二―三七三四

平成二十八年七月二十二日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

三井住友信託銀行株式会社

営業所

東京都港区芝三丁目三三番一号

支配人　浅井　克幸

訂正公告

平成二十八年四月十八日掲載の資本金の額の減少公告中、「二千二百万円減少」とあるは「二千三百万円減少」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年七月二十二日

東京都港区芝四―七―八

株式会社ミック経済研究所

代表取締役　有賀　章

訂正公告

平成二十八年七月十三日（号外第一五五号）掲載の第八十一期決算公告（枠組）中、「賞与引当金　136,935」の、「80,801」とあるは「賞与引当金　136,935」の、「（内当期純損失）　(940,122)」とあるは「（内当期純利益）　(940,122)」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年七月二十二日

山口県山陽小野田市大字小野田一〇二〇番地

宇部フィルム株式会社

代表取締役　吉富　道明

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年七月五日法務省告示第三百七十号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
四	一	九	満文書	添付書類
平成二十八年七月七日法務省告示第三百八十号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
六	三	一七	二一行目まで	削除

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十二日付第一六二号
●五月十日付衆会第三〇号

一二八ページ●同日付政府調達第一三七号四〇ページ
二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）